

性的指向とは

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念です。
これは自分で決めるものというよりは、「気づく」ものであるといえます。
本編左側のストーリーでは同性愛(ホモセクシュアル)について取り上げましたが、このほかにも、異性愛(ヘテロセクシュアル)や、両性愛(バイセクシュアル)など、様々な性的指向があります。
あなたの学校や職場では、女装で芸をしたり、同性愛を笑いのネタにしたり、日常的に「レズ」「ホモ」「オカマ」等の差別的な言葉をふざけて使う雰囲気がありますか？
このような行動や言動によって、心身にダメージを受けたり、生きづらさを感じる人がいることを認識しましょう。

性自認(心の性)とは

性自認とは、自分が自分の性をどのように認識しているかを示す概念であり、その中でも、心の性と体の性が一致しない人を「トランスジェンダー」といいます。
トランスジェンダーの場合、トイレが性別で分かれていると、男性用と女性用どちらにも行きにくく、トイレを極力我慢した結果、膀胱炎などの排泄障害になってしまう人もいます。また、性別が明確な制服を着ることに抵抗があるなどの悩みを抱え、生きづらさを感じる人もいます。

性的マイノリティ(性的少数者)とは

トランスジェンダーなどの人々は、人口に占める割合が少ないことから、性的マイノリティと呼ばれることがあります。
※近年広く知られるようになりつつある「LGBT」という言葉は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた、性的マイノリティの総称の一つです。

アウティング

本人の許可無く性的マイノリティであることを他人に暴露する「アウティング」が問題になっています。
自分の性的指向や性自認を他人に知られたくない人にとって、アウティングは重大な人権侵害になります。
本人の了解なしに、決して他人には話さないようにしましょう。

●人権侵害に関するご相談はこちらから●

人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番 **0570-003-110**

この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
- 一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談はこちら

子どもの人権110番 **0120-007-110**

子どもの人権についての専用相談電話です。
いじめや体罰などの子どもの人権についての相談はこちらへどうぞ。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通・通話料無料)

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン **0570-070-810**

女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDVなどの女性の人権についての相談はこちらへどうぞ。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
- 一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

啓発マンガリーフレット 「知ってる？性的マイノリティと人権」

【企画】 栃木県/栃木県人権啓発活動ネットワーク協議会
【制作】 文星芸術大学
【マンガ・イラスト】 柏瀬ともひろ
【構成・デザイン】 田中誠一(文星芸術大学マンガ専攻教授)

栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課人権施策推進室
電話番号: 028-623-3075
FAX番号: 028-623-3150

令和2(2020)年3月発行 無断転載禁止

知ってる？ 性的マイノリティ と人権

